

## 2019 年上半期の GDP 成長率は 6.3% ～安定の中で前進するも、下振れ圧力が存在

リサーチ&アドバイザリー部  
中国調査室

<b>メインピックス .....</b>	<b>2</b>
2019 年上半期の GDP 成長率は 6.3%～安定の中で前進するも、下振れ圧力が存在 .....	2
【GDP】上半期の GDP 成長率は前年同期比 6.3% 増 .....	2
【鉱工業】一定規模以上の工業企業の付加価値ベース生産高は 6.0% 増 .....	2
【投資】固定資産投資は 5.8% 増 .....	2
【不動産】不動産開発投資は 10.9% 増 .....	3
【貿易】貿易総額は 3.9% 増 .....	3
【消費】社会消費財小売総額は 8.4% 増 .....	4
【物価】CPI は 2.2% 上昇、PPI は 0.3% 上昇 .....	4
【所得】1 人当たり可処分所得は 8.8% 増 .....	5
【金融】マネーサプライは 8.5% 増、社会融資額が回復 .....	5
【外貨準備】6 月末の外貨準備残高は 3 兆 1,192 億ドル .....	5
【FDI】対中直接投資は 7.2% 増 .....	6
【ODI】対外直接投資は 0.1% 増 .....	6
【財政】財政収入は 3.4% 増、財政支出は 10.7% 増 .....	7
【生産面】工業生産が小幅上昇 .....	7
【需要面】投資、消費、輸出がともに改善 .....	8
【金融面】貸出、社会融資額が持続的回復 .....	9
【付表】経済指標一覧 .....	10
<b>人事労務コンサルティング情報/中智上海 .....</b>	<b>11</b>
仲裁時効に関する Q&A ～ .....	11
<b>君合の中国法コラム .....</b>	<b>13</b>
従業員による業務上横領等の不正行為に対する調査におけるポイント .....	13
<b>三菱 UFJ 銀行の中国調査レポート(2019 年 7 月) .....</b>	<b>15</b>

# メインピックス

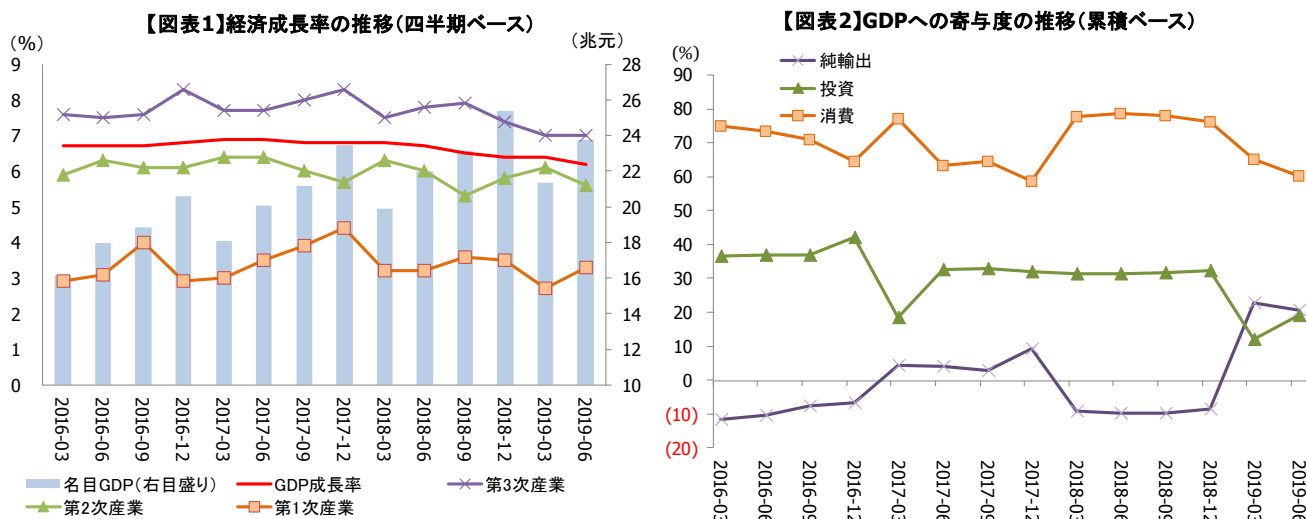
## 2019年上半期の GDP 成長率は 6.3%～安定の中で前進するも、下振れ圧力が存在

### I. 経済指標

#### 【GDP】上半期の GDP 成長率は前年同期比 6.3%増

2019年上半期(1～6月)の国内総生産(GDP)は45兆933億元であり、前年同期比の実質成長率は6.3%に達した。四半期別でみると、1Q(1～3月)は6.4%、2Q(4～6月)は6.2%。産業別では、第1次産業は前年同期比3.0%増の2兆3,207億元、第2次産業は同5.8%増の17兆9,984億元、第3次産業は同7.0%増の24兆7,743億元となった。第1・2・3次産業のGDPに占める割合はそれぞれ5.1%、39.9%、54.9%で、GDP成長率に対する寄与度は2.6%、37.1%、60.3%となった(図表1、2)。

\*以下全ての図表は国家統計局、税関総署、人民銀行、商務部、財政部のデータを基に作成



#### 【鉱工業】一定規模以上の工業企業の付加価値ベース生産高は 6.0%増

上半期の一定規模以上の工業企業付加価値ベース生産高は前年比 6.0%増となり、伸び率は1Qより0.5ポイント鈍化した。企業体別でみると、国有企業は前年同期比 5.0%、株式型企業は 7.3%、外資企業は 1.4%の増加。業種別でみると、採鉱業は 3.5%、製造業は 6.4%、電力、熱力、ガス及び水生産・供給業は 7.3%の増加となった。6月単月の一定規模以上の工業企業付加価値ベース生産高は前年同月比 6.3%増となり、5月より1.3ポイント加速した(図表3)。

また、1～5月における一定規模以上の工業企業の利益総額は前年同期比 2.3%減の 2兆 3,790 億元、下げ幅は1～4月より1.1ポイント縮小。一定規模以上の工業企業の営業利益率は 5.7%で、同 0.2ポイント上昇した。

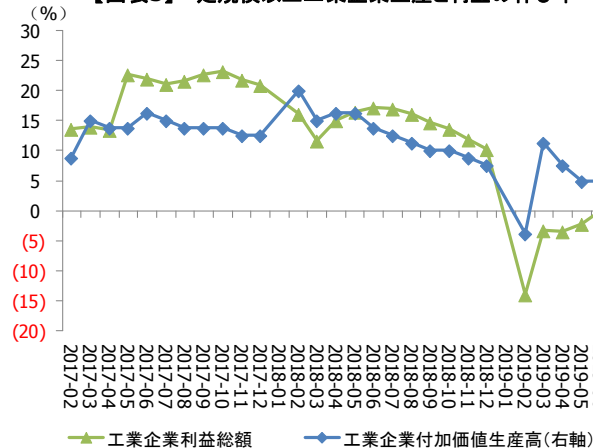
#### 【投資】固定資産投資は 5.8%増

上半期の都市部固定資産投資は前年同期比 5.8%増の 29兆 9,100 億元となり、伸び率は1～5月より0.2ポイント加速した。そのうち、民間投資は 5.7%増の 18兆 289 億元となり、伸び率は同 0.4ポイント上昇した。産業別では、第1次産業の投資は 0.6%減で、1～5月より1.7ポイント低下。第2次産業の投資は 2.9%増で同 0.3ポイント低下、第3次産業の投資は 7.4%増で同 0.3ポイント上昇した。第2次産業のうち、工業投資は

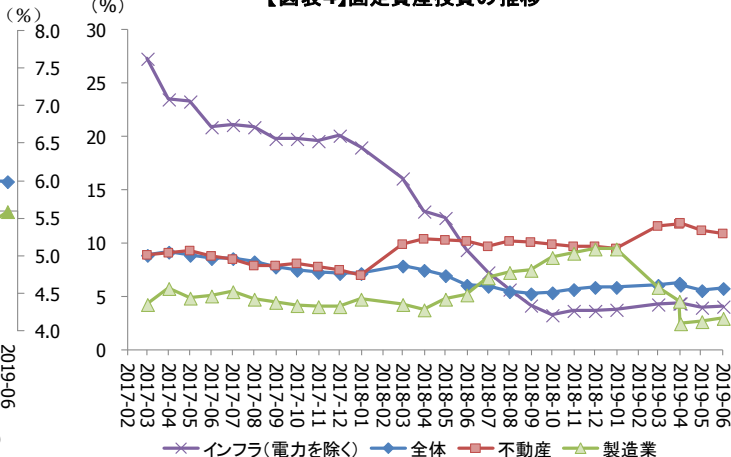
3.3%増で、1～5月より0.2ポイント低下した。そのうち、採鉱業投資は22.3%増で同3.8ポイント低下、製造業投資は3%増で同0.3ポイント上昇、電力、熱力、ガス及び水生産・供給業は0.5%減となった。第3次産業のうち、インフラ投資は4.1%増で、1-5月の伸び率より0.1ポイント上昇した(図表4)。

地域別では、東部地域、中部地域と西部地域はそれぞれ前年同期比 4.4%増、9.4%増、6.1%増で、伸び率は1～5月よりそれぞれ0.1ポイント、0.1ポイント、0.4ポイント上昇。東北地域は3.6%減で、4ポイント縮小した。

【図表3】一定規模以上工業企業生産と利益の伸び率



【図表4】固定資産投資の推移



### 【不動産】不動産開発投資は10.9%増

上半期の不動産開発投資は前年同期比10.9%増の6兆1,609億元となり、伸び率は1～5月より0.3ポイント低下した。そのうち、住宅投資は15.8%増の4兆5,167億元で、伸び率は0.5ポイント低下し、全体の73.3%を占めた。

上半期の不動産販売面積は前年同期比1.8%減の7億5,786万平方メートルとなり、下げ幅は1～5月より0.2ポイント拡大。そのうち、住宅販売面積は1.0%減となった。東部、中部、西部と東北部の不動産販売面積はそれぞれ▲4.6%、▲0.5%、2.3%、▲8.3%となった。不動産販売額は前年同期比5.6%増の7兆698億元となり、伸び率は0.5ポイント低下。そのうち、住宅販売額は8.4%増となった。不動産在庫は5億162万平方メートルで、5月末より766万平方メートル減少した(図表5)。

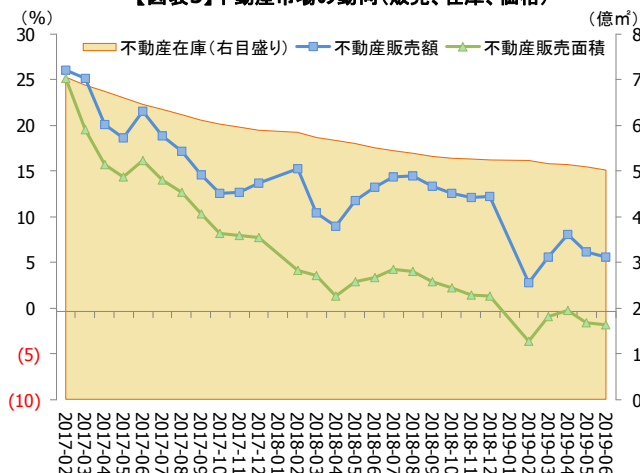
### 【貿易】貿易総額は3.9%増

上半期の貿易総額は前年同期比3.9%増の14兆6,675億元となった。そのうち、輸出は同6.1%増の7兆9,521億元、輸入は1.4%増の6兆7,155億元となり、貿易黒字は1兆2,366億元と41.6%拡大した。6月単月の貿易額は前年同月比3.2%増の2兆5,618億元で、そのうち、輸出は6.1%増の1兆4,535億元、輸入は0.4%減の1兆1,083億元となった(図表6)。

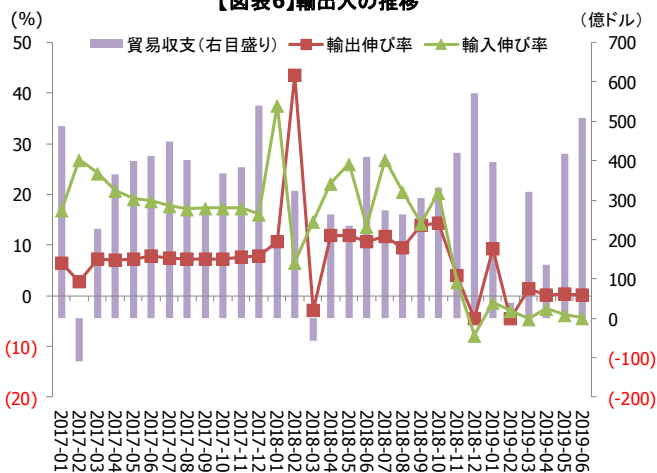
国・地域別でみると、1～6月のEU、ASEAN、米国、日本との貿易額はそれぞれ11.2%増、10.5%増、9%減、1.7%増となり、それぞれ貿易総額の15.7%、13.5%、12%、7%を占めた。一帯一路沿線諸国との貿易額は9.7%増の4兆2,400億元となり、伸び率は全体を5.8ポイント上回り、貿易総額の28.9%を占めた。

貿易構造からみると、一般貿易は5.5%増と輸出入総額の59.9%を占め、割合は前年同期より0.9ポイント上昇した。輸出製品のうち、機電製品は5.3%増と輸出額の58.2%を占めており、そのうちノートパソコン、電気自動車、太陽光電池はそれぞれ11.4%増、91.1%増、57.1%増となった。紡績品、服装、玩具など労働集約型製品7類は7%増と、輸出額の18.8%を占めた。

【図表5】不動産市場の動向(販売、在庫、価格)



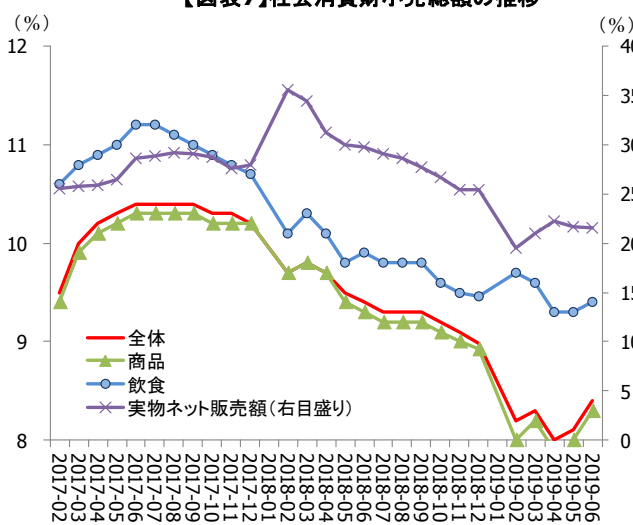
【図表6】輸出入の推移



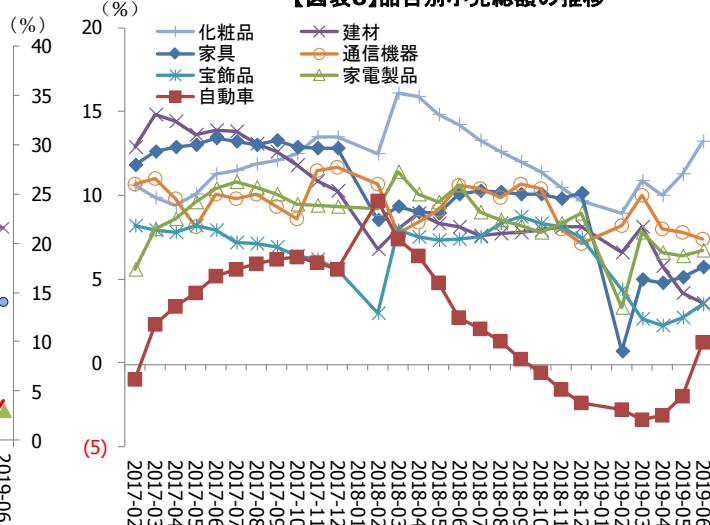
### 【消費】社会消費財小売総額は8.4%増

上半期の社会消費財小売総額は前年同期比8.4%増の19兆5,210億元となり、伸び率は1Qより0.1ポイント加速した。項目別では、飲食消費が9.4%増の2兆1,279億元、商品小売が8.3%増の17兆3,930億元となった。上半期のネット小売額は前年同期比17.8%増の4兆8,161億元。そのうち、実物商品のネット小売額は21.6%増の3兆8,165億元で、社会消費財小売総額に占める割合は19.6%と、1Qより1.4ポイント上昇した。6月単月の社会消費財小売額は前年同月比9.8%増の3兆3,878億元となった(図表7、8)。

【図表7】社会消費財小売総額の推移



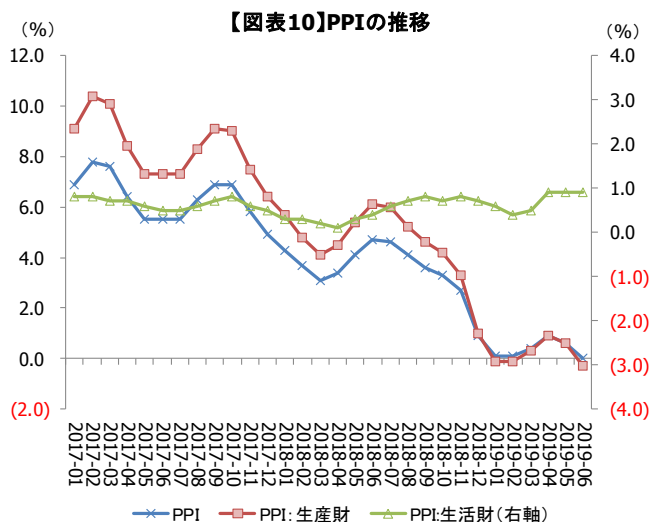
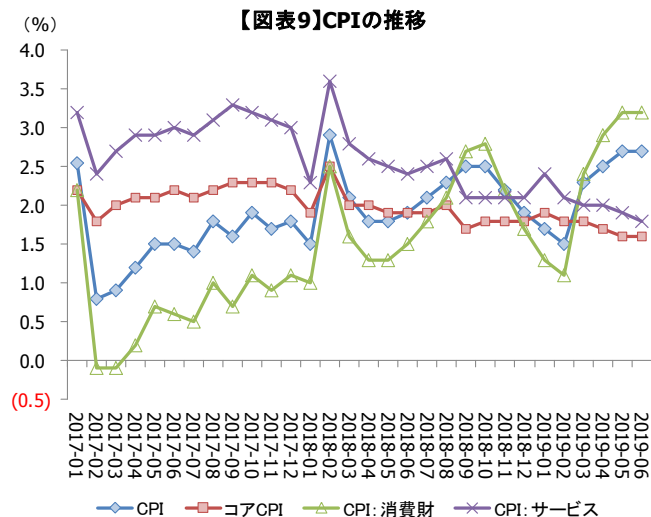
【図表8】品目別小売総額の推移



### 【物価】CPIは2.2%上昇、PPIは0.3%上昇

上半期の消費者物価指数(CPI)は前年同期比2.2%上昇し、上昇幅は1Qより0.4ポイント拡大した。そのうち、都市部、農村部の上昇率はいずれも2.2%となった。品目別でみると、食品・煙草・酒が3.9%、衣類が1.8%、居住が2.0%、生活用品・サービスが1.1%、教育・文化・娯楽が2.5%、医療・保健が2.6%上昇したが、交通・通信は1.0%低下した。6月単月のCPIは前年同月比2.7%上昇し、上昇幅は前月と横ばいだった。

上半期の生産者物価指数(PPI)は前年同期比0.3%上昇し、上昇幅は1Qより0.1ポイント拡大した。6月単月のPPIは前月と横ばいだった(図表9、10)。



### 【所得】1人当たり可処分所得は8.8%増

上半期の1人当たり可処分所得は15,294円で、前年同期比の名目上昇率は8.8%、物価要因を除いた実質上昇率は6.5%となり、同期のGDP成長率(6.3%)を上回った。常住地ベースでは、都市部住民の1人当たり可処分所得は2万1,342円で、実質上昇率は5.7%増となり、農村部住民の1人当たり可処分所得は7,778円で、実質上昇率は6.6%増となった。都市部対農村部の所得格差は2.74倍で、前年同期より0.03ポイント縮小した。1人当たり可処分所得の中間値は9.0%増の13,281元となった(図表11)。

### 【金融】マネーサプライは8.5%増、社会融資額が回復

2019年6月末時点において、狭義的マネーサプライM1(流通中現金と企業当座預金)残高は前年同月比4.4%増の56兆7,700億円で、伸び率は前月より1ポイント拡大。広義的マネーサプライM2(M1と企業定期預金、個人貯蓄預金など)残高は前年同月比8.5%増の192兆1,400億円で、伸び率は前月と横ばいだった(図表12)。

6月末時点の貸出残高は前年同月比12.5%増の151兆6,000億円となり、うち人民元建て貸出残高は同13%増の145兆9,700億円で、伸び率は前月より0.4ポイント縮小した。上半期の人民元建て新規貸出額は9兆6,700億円で、前年同期比6,440億円増加した。

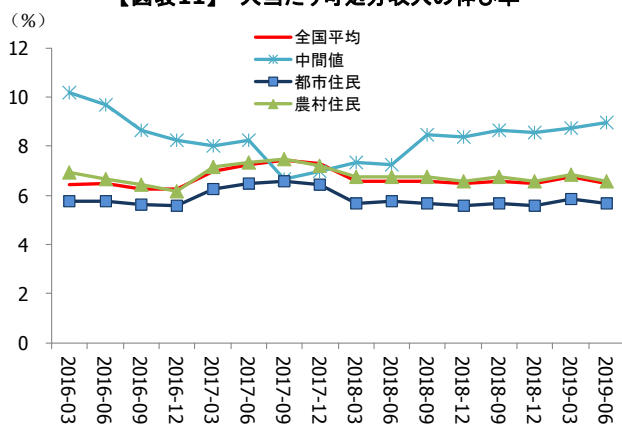
6月末時点の預金残高は前年同期比8.1%増の192兆元7,900億円、うち人民元建て預金残高は同8.4%増の187兆5,700億円となった。上半期の人民元建て新規預金は10兆500億円と、前年同期比1兆500億円の増加。そのうち、個人預金、非金融企業預金はそれぞれ6兆8,200億円、1兆8,400億円増加したが、非銀行業金融機構預金は1兆1,300億円減少した。

6月末時点の社会融資総額残高は前年比10.9%増の213兆2,600億円。上半期の新規社会融資額は13兆2,300億円で、前年同期比3兆1,800億円の増加。そのうち、企業債券、地方政府専門債券、信託貸出は前年同期比で増加したが、委託貸出、銀行引受手形、株式融資は減少した(図表13)。

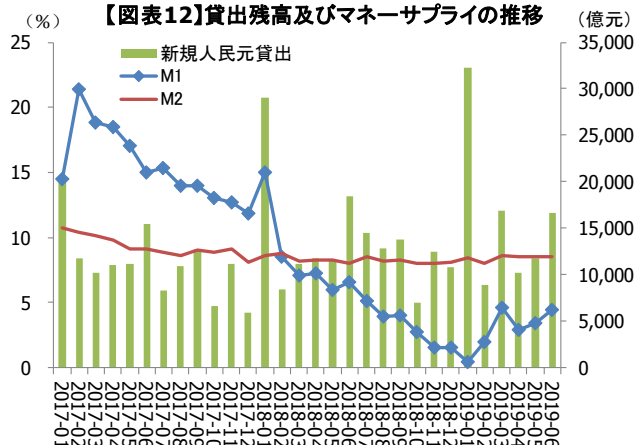
### 【外貨準備】6月末の外貨準備残高は3兆1,192億ドル

2019年6月末時点の外貨準備残高は3兆1,192億3,400万ドルで、5月末より182億3,000万ドル増加し、2018年5月以降の最高値を記録した(図表14)。

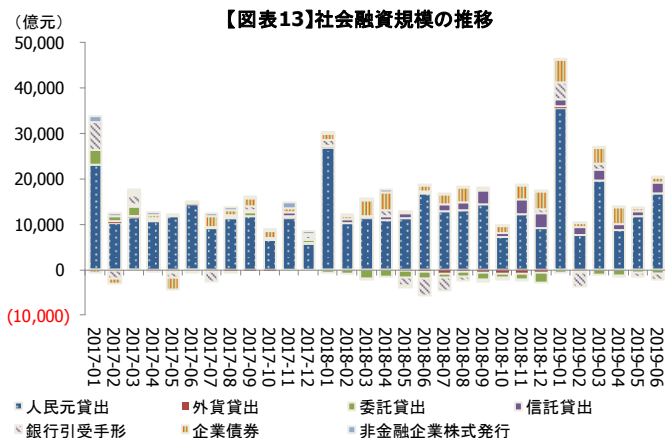
【図表11】一人当たり可処分収入の伸び率



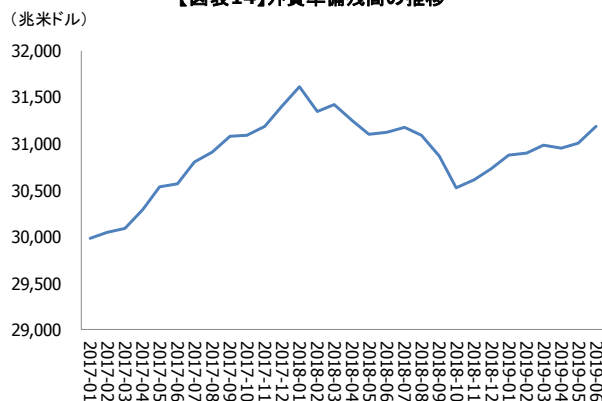
【図表12】貸出残高及びマネーサプライの推移



【図表13】社会融資規模の推移



【図表14】外貨準備残高の推移



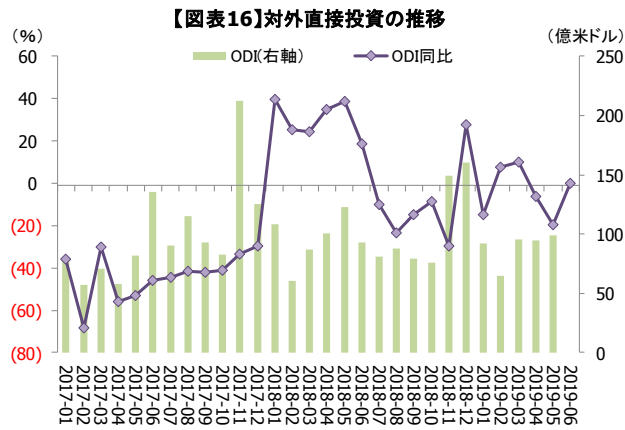
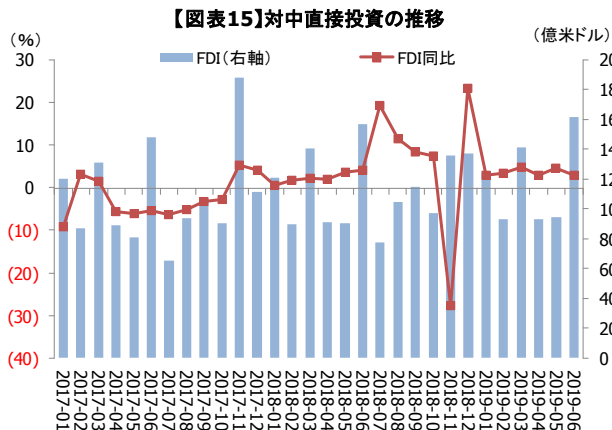
### 【FDI】対中直接投資は7.2%増

上半期の対中直接投資実行額(FDI、金融業を除く)は前年同期比7.2%増の4,783億3,000万元(ドル換算では3.5%増の707億4,000万ドル)となり、新設された外資企業数は20,131社だった。6月単月のFDI実行額は前年同月比8.5%増の1,092億7,000万元(ドル換算では3%増の161億3,000万ドル)となった(図表15)。

産業別では、上半期のハイテク産業への投資は前年同期比44.3%増と全体の28.8%を占めている。うちハイテク製造業は13.4%増の502億8,000万元、ハイテク関連サービス業は71.1%増の875億6,000万元となった。国・地域別では、ドイツ(81.3%増)、韓国(63.8%増)、EU(22.5%増)、日本(13.1%増)、シンガポール(10.5%増)からの投資が好調だった。

### 【ODI】対外直接投資は0.1%増

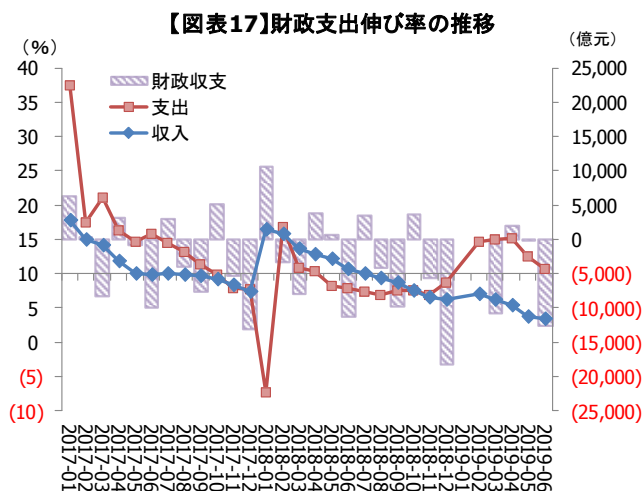
上半期の中国企業による対外直接投資(ODI、金融業を除く)は前年同期比0.1%増の3,468億元となった。151ヶ国・地域の3,582社に投資した。6月単月は前年同月比6.3%増の637億3,000万元となった(図表16)。業種別でみると、全体に占める割合は、リース・ビジネスサービス業が30.3%、製造業が18%、卸売・小売業が9.5%、採鉱業が8.4%、情報伝送・ソフトと情報技術サービス業が8.1%だった。地域別では、「一帯一路」沿線51ヶ国への投資額は68億ドルで、投資総額の12.6%を占めた。中国企業が行った合併・買収(M&A)は42ヶ国・地域で161件、製造業、情報伝送・ソフトと情報技術サービス業など15業種に集中し、取引額は169億5,000万ドルとなった。



**【財政】財政収入は 3.4%増、財政支出は 10.7%増**

上半期の全国における一般公共予算収入は前年同期比 3.4%増の 10 兆 7,846 億元となった。そのうち、中央財政は 3.4%増の 5 兆 1,589 億元、地方財政は 3.3%増の 5 兆 6,257 億元。税収は 0.9%増の 9 兆 2,424 億元、税収以外は 21.4%増の 1 兆 5,422 億元となった。減税政策の効果により、税収の伸び率は前年同期を 13.5 ポイント下回った。項目別では、国内増値税は 5.9%増、国内消費税は 23.3%増、企業所得税は 5.3%増、個人所得税は 30.6%減、輸入貨物増値税・消費税は 2.7%減、関税は 3.4%減となった。

上半期の全国における一般公共予算支出は 10.7%増の 12 兆 3,538 億元。そのうち、中央財政は 9.9%増の 1 兆 6,890 億元、地方財政は 10.8%増の 10 兆 6,648 億元となった(図表 17)。



**II. コメント**

上半期(1~6月)の実質ベース経済成長率は前年同期比 6.3%増、今年の政府目標(6.0~6.5%)の範囲内に収まった。うち、第2四半期(4~6月)は同 6.2%増と前四半期(1~3月)から 0.2 ポイント縮小した。三大需要の寄与度をみると、最終消費、資本形成と純輸出の寄与率はそれぞれ 60.1%、19.2%と 20.7%となり、GDP をそれぞれ 3.8 ポイント、1.2 ポイント、1.3 ポイント押し上げた。

国家統計局の毛盛勇報道官は記者会見で、6.3%となった上半期の経済成長率について「低くない」と評価した。「雇用や物価、収入、生態環境などの指標を総合的に見れば、成長率は合理的な範囲内にあり、質の高い持続可能なスピードだ。経済成長率が鈍化するの世界的な傾向。その中で中国の上半期の成長率は、世界の主要経済体の中でも上位にある」と指摘した。経済成長率をむやみに追い求めるのではなく、安定的かつ合理的な範囲での成長を維持すること、構造調整やモデル転換に力を入れることを強調した。下半期の見通しとしては、外部環境は複雑で国内経済の下振れ圧力はあるとしながらも、政策的な余地はまだ大きいことや、国内市場の拡大を理由に、通年目標(6.0~6.5%)の達成に向けて自信を示した。

**【生産面】工業生産が小幅上昇**

6月の工業付加価値生産高の伸び率は 6.3%増と、5月より 1.3 ポイント加速した。3大業種のうち、製造業、電力・熱力・ガス及び水生産・供給業、採鉱業はそれぞれ 6.2%増、6.6%増、7.3%増で、伸び率は 5月より 1.2 ポイント、0.7 ポイント、3.4 ポイント加速した。鉄鋼、非鉄金属、建材、鉄道、電気機械製造の伸び拡大およ

び自動車製造業の下げ幅の縮小は工業生産の回復を支えた。6月の自動車の付加価値生産高は2.5%減で、下げ幅は5月より2.2ポイント縮小。自動車生産台数は15.2%減で、下げ幅は5月より6.3ポイント縮小。そのうち、新エネルギー自動車の生産台数は50.5%増で、同34.5ポイント上昇した。

戦略的新興産業、高技術製造業の付加価値生産高の伸び率はそれぞれ7.7%増、9.0%増となり、全体を1.7ポイント、3.0ポイント上回った。3Dプリンターの生産量は271.4%、スマートウォッチは162.9%、サービスロボットは86.5%、新エネルギー自動車は34.6%、都市軌道車両は29.3%、太陽光電池は20.1%の増加となった。

## 【需要面】投資、消費、輸出がともに改善

### ➤ インフラ投資、製造業投資が小幅回復しているが、依然低迷

上半期の固定資産投資は5.8%増で、伸び率は1~5月より0.2ポイント加速した。そのうち、インフラ投資は4.1%増で、伸び率は1~5月より0.1ポイント加速。インフラ投資のうち、生態保護と環境整備は48.0%、鉄道運輸業は14.1%、情報伝送業は9.6%、道路運輸業は8.1%の増加となった。製造業投資は3.0%増で、伸び率は1~5月より0.3ポイント上昇し、2ヶ月連続の加速となったが、依然として低水準にある。製造業技術改造投資は13.1%増で、製造業投資全体を10.1ポイント上回った。高技術産業投資は11.5%増、うち高技術製造業と高技術サービス業の投資はそれぞれ10.4%増と13.5%増で、製造業とサービス業全体を7.4ポイント、6.1ポイント上回った。一方、不動産投資は10.9%増と堅調な水準にあるが、伸び率は1~5月より0.3ポイント低下し、2ヶ月連続の減速となった。

地方政府専門債券発行規模の増加、減税に伴う企業収益の改善は6月のインフラ投資と製造業投資の回復を促進した。一方、外需低迷、不動産融資の引き締め、土地財政収入の鈍化および地方政府債務規模の抑制などを受け、固定資産投資は小幅な上昇にとどまり、下半期も同じ傾向を維持する見込みである。

### ➤ 消費の加速が予想以上

社会消費財小売総額の伸び率は4月に7.2%の史上最低値を記録して以降、5月は8.6%に上昇し、6月は9.8%と過去15ヶ月ぶりの最高値を記録した。7月から排ガス基準「国6」の先行導入に伴う在庫解消により、6月の自動車小売額は前年同月比17.2%増と、5月を15.1ポイント上回り、最大の押し上げ要因となった。化粧品、紡績品、宝石品の小売額はそれぞれ22.5%、5.2%、7.8%で、5月より5.8ポイント、1.1ポイント、3.1ポイント上昇した。

経済成長に対する消費の寄与率は2015年以降50%以上を保ち、上半期の経済成長に対する消費の寄与率は60.1%となった。サービス消費の割合は49.4%と前年同期より0.6ポイント上昇し、実物消費からサービス消費へと消費構造の最適化が進んでおり、サービス消費の増加が実物消費の低下を補填した。6月の消費財小売の加速は政策による一時的影響要因が大きく、雇用圧力の増大、所得の伸び鈍化、株式や不動産の資産価格の下落、個人部門の高レバレッジ比率による消費抑制効果を考えれば、消費は緩やかに減速する可能性が高い。

### ➤ 貿易摩擦の影響が制御可能

上半期の貿易は人民元建てで前年同期比3.9%増となった。税関総署の李魁文報道官は、世界の経済成長や貿易の伸びが鈍化し、中国と米国の貿易摩擦の影響も続く中、上半期の貿易は力強い発展を遂げたと評価した。ファンダメンタルズが安定していることに加え、政府の貿易・外資奨励策、大規模な減税措置などが効果を上げたと説明した。米国との貿易規模が縮小する中、新興市場の開拓にも力を入れている。上半期は「一帯一路」沿線国との貿易額が人民元建てで9.7%増となり、全体の伸びを5.8ポイント上回った。同期の中南米貿易は7.4%増、アフリカ貿易は9%増と、全体の伸びを3.5ポイント、5.1ポイント超過している。

製品構造からみると、高付加価値化が進んでいる。機電製品の輸出は5.3%増で、全体の6割近くを占めている。輸入品を見ても、海産物が39.1%増、化粧品が46.5%増、医薬品が26.5%増、医療機器が13.1%増となり、全体平均を上回る伸びを見せた。

上半期の対米貿易は前年同期比9%減の1兆7,500億元、そのうち、輸出は2.6%減の1兆3,500億元、輸入は25.7%減の3,993億8,000万元、貿易収支は9,548億元の黒字と12%拡大した。「貿易摩擦は中国の



貿易に一定の圧力をもたらしているが、全体で見ると制御可能だ」と指摘した。下半期の見通しについて、中米貿易摩擦の交渉進捗状況が最大の不確定要因であり、もし第4弾の追加関税が発効すれば、中国の対米輸出に大きな打撃を与えかねない。税関総署の李魁文報道官は「世界の貿易成長の伸びが鈍化し、複雑で厳しい外部環境に面し、不確定要素が増しているが、長期的によい方向に向かっていく局面に変化はない」と、安定成長と質の高い発展に自信を示した。

### 【金融面】貸出、社会融資額が持続的回復

6月のM2は8.5%増と5月と横ばい、伸び率は前年同月より0.5ポイント上昇。6月末時点の社会融資総額残高は10.9%増で、伸び率は5月より0.3ポイント上昇した。貸出と融資構造からみると、6月の企業向け新規中長期貸出は3,753億元で、前年同月より248億元減少。個人向け新規中長期貸出は4,858億元で、同224億元増加した。6月のオフバランス融資は2,124億元減少し、減少幅が前年同期より4,791億元縮小した。他方、財政政策の出動により、地方政府専門債券融資が3,579億元と、前年同期より2,560億元増加した。

2019年1月、人民銀行は預金準備率引き下げを通じて1兆5000億元、「標的型中期貸出制度(TMLF)」を通じて2,575億元を供給した。5月に県域農村商業銀行を対象に3回の預金準備率引き下げを通じて2,800億元を供給した。年初以来の金融緩和が奏功し、企業の資金調達コストが低下している。下半期は指向的な預金準備率引き下げといった中長期的・構造的な政策ツールを通じて、中小銀行による中小企業や民間企業向けの貸出を支援し、実体経済に対する金融サポートを継続するとみられている。

今年上半期の経済成長率は6.3%、依然として世界の主要経済国をリードしている。昨年以來、米中貿易摩擦など外部に起因する不確定要素が増大し、投資が緩やかな増加にとどまり、消費が堅調であるが増加ペースが鈍化し、中国経済に対する下押し圧力は強まった。第2四半期の経済成長率は6.2%で、四半期ベースの成長率として1992年統計開始以来の最低水準に落ち込んだ。中国経済は量的の高度成長から質の高い発展へと転換する段階にあり、経済成長のスピードは徐々に鈍化しているが、地域間の所得格差と経済発展の不均衡の解消、人々の生活水準の向上が重要な政策方針となっている。

年後半の政策は、米中貿易摩擦、マクロレバレッジ比率の高騰、経済下振れ圧力の増大といった内外部の厳しい情勢に直面する中、積極的な財政政策や穏健な金融政策を継続し、大規模な減税・費用削減など景気下支え政策を強化するとともに、ばらまき型の景気刺激策を防止し、改革開放の拡大を進めていくこととなる。米中貿易摩擦や追加関税の影響の表面化はあるものの、政府の景気支援策や比較対象となる前年の数字が弱かったことから、第3四半期には落ち着き、通年では6.2~6.3%の成長になると予想される。

【付表】経済指標一覧

指標	単位	2016				2017				2018				2019		
		1-3月	1-6月	1-9月	1-12月	1-3月	1-6月	1-9月	1-12月	1-3月	1-6月	1-9月	1-12月	1-3月	1-6月	
GDP	国内総生産(GDP)	兆元	15.8526	34.0637	52.9971	74.4127	18.0683	38.1490	59.3288	82.7122	19.8783	41.8961	65.0899	90.0309	21.3433	45.0933
	累計ベース(前年比)	%	6.7	6.7	6.7	6.7	6.9	6.9	6.9	6.9	6.8	6.8	6.7	6.6	6.4	6.3
	四半期ベース(前年比)	%	6.7	6.7	6.7	6.8	6.9	6.9	6.8	6.8	6.8	6.7	6.5	6.4	6.4	6.2
	第一次産業	兆元	0.8803	2.2097	4.0666	6.3671	0.8654	2.1987	4.1229	6.5468	0.8904	2.2087	4.2173	6.4734	8769	2.3207
	前年比	%	2.9	3.1	3.5	3.3	3	3.5	3.7	3.9	3.2	3.2	3.4	3.5	2.7	3.0
	第二次産業	兆元	5.9570	13.4250	20.9415	29.6236	7.0005	15.2987	23.8109	33.4623	7.7451	16.9299	26.2953	36.6001	8.2346	17.9984
	前年比	%	5.8	6.1	6.1	6.1	6.4	6.4	6.3	6.1	6.3	6.1	5.8	5.8	6.1	5.8
	第三次産業	兆元	9.0214	18.4290	27.9890	38.4221	10.2024	20.6516	31.3951	42.7032	11.2428	22.7576	34.5773	46.9575	12.2317	24.7743
	前年比	%	7.6	7.5	7.6	7.8	7.7	7.7	7.8	8.0	7.5	7.6	7.7	7.6	7.0	7.0
	工業	鉱工業生産(付加価値ベース)	%	5.8	6.0	6.0	6.0	6.8	6.9	6.7	6.6	6.8	6.7	6.4	6.2	6.5
投資	全社会固定資産投資	兆元	8.5843	25.8360	42.6906	59.6501	9.3777	28.0605	45.8478	63.1684	10.0763	29.7316	48.3442	63.5636	10.1871	29.9100
	前年比	%	10.7	9.0	8.2	8.1	9.2	8.6	7.5	7.2	7.5	6.0	5.4	5.9	6.3	5.8
消費	社会消費財小売総額	兆元	7.8024	15.6138	23.8482	33.2316	8.5823	17.2369	26.3178	36.6262	9.0275	18.0018	27.4299	38.0987	9.7790	19.5210
	前年比	%	10.3	10.3	10.4	10.4	10	10.4	10.4	10.2	9.8	9.4	9.3	9.0	8.3	8.4
貿易	輸出	兆元	5.2144	11.1335	17.5318	24.3344	6.1986	13.1412	20.2930	27.7921	6.7516	14.1227	22.2839	30.5050	7.0051	14.6675
	前年比	%	-5.9	-3.3	-1.9	-0.9	21.8	19.6	16.6	14.2	9.4	7.9	9.9	9.7	3.7	3.9
	輸出	兆元	3.0123	6.4027	10.0585	13.8408	3.3268	7.2097	11.1630	15.3318	3.5389	7.5120	11.8585	16.4177	3.7674	7.9521
	輸出の前年比	%	-4.8	-2.1	-1.6	-2.0	14.8	15.0	12.4	10.8	7.4	4.9	6.5	7.1	6.7	6.1
	輸入	兆元	2.2021	4.7307	7.4733	10.4936	2.8718	5.9315	9.1299	12.4603	3.2127	6.6107	10.4254	14.0874	3.2377	6.7155
	輸入の前年比	%	-8.2	-4.7	-2.3	0.6	31.1	25.7	22.3	18.7	11.7	11.5	14.1	12.9	0.3	1.4
貿易収支	兆元	0.8102	1.6720	2.5852	3.3473	0.1643	1.2782	2.0331	2.8716	0.3262	0.9013	1.4331	2.3303	0.5297	1.2366	
物価	全国住民消費価格指数	前年同期 =100	102.1	102.1	102.0	102.0	101.4	101.4	101.5	101.6	102.1	102.0	102.1	102.1	101.8	102.2
	工業品出荷価格指数		95.2	95.2	97.1	98.6	107.4	106.6	106.5	106.3	103.7	103.9	104.0	103.5	100.2	100.3
所得	都市部1人当たり可処分所得	元	9,255	16,957	25,337	33,616	9,986	18,322	27,430	36,396	10,781	19,770	29,599	28,228	11,633	21,342
	前年同期比(実質ベース)	%	5.8	5.8	5.7	5.6	6.3	6.5	6.6	6.5	5.7	5.8	5.7	6.5	5.9	5.7
	農村部1人当たり純収入	元	3,578	6,050	8,998	12,363	3,880	6,562	9,778	13,432	4,226	7,142	10,645	14,617	4,600	7,778
前年同期比(実質ベース)	%	7.0	6.7	6.5	6.2	7.2	7.4	7.5	7.3	6.8	6.8	6.8	6.6	6.9	6.6	
金融	M2(M1+準通貨)	兆元	144.62	149.05	151.64	155.01	159.96	163.13	165.57	167.68	173.99	177.02	180.17	182.67	188.94	192.14
	前年同期比	%	13.4	11.8	11.5	11.3	10.1	9.1	9.0	8.1	8.2	8.0	8.3	8.1	8.6	8.5
	人民元預金増加額(年初より)	兆元	5.41	10.53	12.81	14.88	5.06	9.07	11.68	13.51	5.06	9.00	12.01	13.40	6.31	10.05
	前年同期比	兆元	1.2600	-0.5660	-0.1889	0.0924	-1.3247	-1.4600	-1.1300	-0.8940	-0.9411	-0.0700	0.3257	-0.1071	1.2400	1.0500
	前年同期比	兆元	4.61	7.53	10.16	12.65	4.22	7.97	11.16	13.53	4.86	9.03	13.14	16.17	5.81	9.67
前年同期比	兆元	0.9301	0.7671	0.2558	0.9257	-0.3900	0.4400	1.0000	0.8800	0.6400	1.0600	1.9800	2.6400	0.9526	0.6440	

(注) 2016年以降の貿易統計およびFDIは人民元建て  
(出所) 国家統計局、人民銀行、税関総署、商務部などの統計をもとに当行中国調査室作成

MUFG バンク(中国) リサーチ&アドバイザリー部  
中国調査室 孫元捷

## 人事労務コンサルティング情報 / 中智上海

### 仲裁時効に関する Q&A～

仲裁時効とは、労働紛争が発生した際に、仲裁機関に対して仲裁を請求する事のできる期間であり、『労働争議調解仲裁法』第二十七条第一項には、「労働争議の仲裁申請についての時効期間は一年とする。仲裁時効期間は、当事者が知り又はその権利侵害を知る事ができた日から起算する。」と規定しています。さらに同条四項では、「労働関係の存続期間中に、労働報酬の支払い遅延についての紛争が生じた場合、労働者の仲裁申請は本条第一項に規定する仲裁時効期間の制限を受けないものとする。ただし、労働関係が終了した場合、労働関係が終了した日から一年以内に提出しなければならない。」と規定しています。

これは、企業にとって何年も経ってから思わぬ請求を受けるリスクが存在することを意味します。そこで今回は、同条四項で仲裁時効の起算日が延長される「労働報酬」に関する相談を紹介したいと思います。

#### I. 書面での労働契約未締結による二倍の賃金を請求する際の仲裁時効期間は？

『労働契約法』第八十二条第一項には、「使用者は、雇用開始日から1か月を超え1年未満の間に労働者と書面による労働契約を締結しない場合、労働者に対して毎月二倍の賃金を支払わなければならない。」と規定しています。

現在、各地の仲裁機関における「二倍の賃金」についての扱いは統一されていません。しかし、ほとんどの仲裁機関や法院は、二倍の賃金は労働報酬には当たらず、使用者に対する懲罰的賠償であると解釈しています。したがって、「二倍の賃金」部分については『労働争議調解仲裁法』第二十七条第一項に基づき、仲裁時効期間は当事者が知り又はその権利の侵害を知る事ができた日から起算して1年間となります。

#### II. 未取得年次有給休暇の買取請求に関する仲裁時効期間は？

『企業従業員年次有給休暇条例』第十条には、「企業が従業員の同意を経て年次有給休暇を手配しない、又は従業員に手配した年次有給休暇の日数が休むべき年次有給休暇日数より少ない場合、従業員の日給収入の300%の基準に従い年次有給休暇の賃金報酬を支払わなければならない。」と規定しています。

この規定にある300%の年次有給休暇報酬には、通常労働時間賃金が含まれています。この100%部分は労働法上の賃金報酬にあたりますが、残りの200%は、労働報酬にはあたりません。旧重慶市労働及び社会保障局の『「企業従業員年次有給休暇実施規則」の徹底実施に関する問題の通知』においても、「従業員の未取得年次有給休暇の年次有給休暇賃金とは、通常勤務中の従業員の賃金収入を基礎に、さらに200%の未取得年次有給休暇賃金報酬を支払うことを指す。」と規定しています。つまり、未取得年次有給休暇賃金の法的性質は、法律の規定に基づいて労働者に年次有給休暇を手配しなかったことに対する一種の懲罰的賠償責任といえ、200%の部分については一般の仲裁時効が適用されます。

#### III. 全国の政策通達

##### 国家《職稱審査管理暫定規定》の公布

2019年7月1日、人力資源社会保障部は『職名審査管理暫定規定』を公布した。

『規定』では、職業上の肩書きの審査に関する主な規定と手順を明確にし、職稱の評価審査の全プロセスについて規範管理を行う。『規定』では、職稱の評価審査に対する公共サービスの最適化を要求し、職稱の評価審査サービスプラットフォームの確立、職稱評価審査情報化の構築強化、電子申請による評価審査の促進、電子証明書実施の調査、及び多くの専門技術人材のために迅速な職稱評価審査サービスの提供を強

調している。当該『規定』は2019年9月1日より施行する。

### 天津《企業特殊職種の早期定年退職管理業務の更なる強化に関する通知》の公布

2019年7月2日、天津市人力資源及び社会保障局は『企業特殊職種の早期定年退職管理業務の更なる強化に関する通知』を公布した。

『通知』では、特殊職種の早期定年退職年齢から法定定年退職年齢までの間、従業員養老保険の累計納付年数が15年に達し、特殊職種の勤務年数が相応する最低基準を満たしている場合、企業との協議による合意を経て、早期定年退職手続きを行い、養老年金を受給できることを明確にした。

当資料は情報提供のみを目的として、中智上海によって作成されたものであり、当行はその正確性を保証するものではありません。また当該機関との取引等、何らかの行動を当行が勧誘するものではありません。

#### 中智上海経済技術合作有限公司 中智日本企業倶楽部・智櫻会

グローバルにリードする人的資源総合サービスサプライヤーである中智は1987年、中央政府管理下の国有重点骨幹企業として設立されました。国内外に126社の支社機構を有し、76の国または地域で経済技術及び人材提携を展開しています。中智では現在、世界500強企業239社傘下の1057社や中国500強企業148社傘下の611社を含む全世界の企業7.6万社の企業やそこで勤めている202万名以上の中堅、上級技術者や管理者及び従業員へ人的資源の専門的サービスを提供しています。日系企業向けのサービスには中智日本企業倶楽部・智櫻会・中智日本サービスセンター・HR法務センターがあり、人事労務法務最新情報発信及びコンサル、人事アウトソーシング、日系企業の交流会等を提供しています。

## 君合の中国法コラム

### 従業員による業務上横領等の不正行為に対する調査におけるポイント

ここ数年、外資系企業の中国域内における事業の発展に伴い、従業員による業務上横領等の不正行為に関する調査(以下「不正調査」という)の依頼件数が増加している。通常、不正調査の対象者となるのは、メーカーの購買部門の従業員、小売企業の営業担当者が多く、例えば、あるメーカーの購買担当者がその親族と共同で経営する会社から仕入れを行い、その際に仕入れ価格の水増しや取引数の捏造をして私腹を肥やしていたケースや、小売企業の営業担当者がメーカーに無料サンプルを多めに要求し、これを転売して利益を得ていたケースなどがある。この種の不正は、従業員からの内部告発や、内部監査、サプライチェーンの川上、川下で行われた監査により発覚することが多い。以下にその詳細についてご紹介する。

#### I. 不正行為が疑われる従業員に対する不正調査の手順

不正調査の案件において、通常、調査の準備段階と実行段階に分けて考える必要がある。

##### (1) 準備段階

準備段階においては、対象従業員および不正行為の疑いがある行為について、できるだけ情報や関連資料の収集を行い、手がかりまたは証拠になりそうなものをピックアップしておく。案件の緊急性、性質等によっては、本人に知らせず、内密に調査準備を行うことが必要となってくる。弊職らの経験では、万全な準備により、その後の事件究明率が上がるため、できれば準備段階においてある程度の時間を割いて入念な準備を行っておいた方が良いと考える。

##### (2) 実行段階

実行段階においては、正式調査として対象従業員および関連当事者(従業員、取引先等)へのインタビューを行い、当該インタビュー結果を踏まえて、更なる資料収集や2回目のインタビューを実施していく。調査作業の終了後、調査結果をまとめ、当該調査結果に基づいて、刑事責任の追及の要否や就業規則に基づく懲戒処分の要否について、会社として判断していく。実行段階においては、証拠を素早く固めることが重要になってくる。調査の実施を対象従業員に察知された場合、対象従業員はすぐさま対策を講じて、証拠の隠蔽や口裏合わせを行う可能性が高いため、準備段階において作戦をよく練っておき、実行段階に突入したら、インタビュー、資料のレビュー等をスピーディーに行って、短時間で証拠収集を完了させる必要がある。

#### II. 不正調査には法律事務所等独立した第三者に介入してもらう重要性

過去の経験では、弊職らは、不正の疑いがある行為が発覚した場合、速やかに不正調査に通じた弁護士等専門家に介入してもらったほうがよいと考える。その理由は以下のとおりである。

(1) 社内のリソースのみを利用した内部調査では、経験不足や不適切な対応により、迅速な証拠収集が行なえなかったり、解決が長引いたり、場合によって事態を悪化させる可能性もある。証拠の収集方法、証拠・手がかりについての判断、対象者へのインタビュー・テクニック等については、かなりの専門性が要求されるため、最初の段階から、適法・不適法の判断能力や事実関係の調査能力を備えた弁護士に介入を依頼したほうが良いと考える。

(2) 弁護士の早期介入により、調査の精度や効率を高めることができるとともに、調査の進捗に関して会社と意見交換を行いつつ、方向性や着地点をある程度コントロールできると考える。内部告発による発覚か、当局による調査での発覚か、社内調査での発覚か、または偶然発覚したのかにより、対応方法、段取り、方向性(例えば刑事責任を追及するか否か)等も若干変わってくるため、弁護士との事前打ち合わせを通じて、それぞれのケースに見合った最適な調査手法とプランを策定することが重要である。

### Ⅲ. 不正調査のうち、業務上横領を対象とした調査におけるポイント

業務上横領罪は、『刑法』第271条において、会社、企業またはその他の組織の従業員が職務上の便宜を利用して本組織の財物を不法に領得した場合、その金額が比較的高いとき、5年以下の懲役または禁錮に処し、その金額が巨額であるとき、5年以上の懲役に処すとともに財産を没収することもできると規定されている。最高人民法院の関連司法解釈では、組織の財物を6万元以上不法に領得した場合、刑事訴追できると規定されている。

上で例に挙げた、購買担当者がその親族と共同経営する会社から仕入れを行い、その際に仕入価格の水増しや取引数の捏造を行って私腹を肥やしていたケースを例にとると、当該ケースでは初歩的な調査の結果、被害額が6万元を超えることが判明し、かつ当該購買担当者が会社に内緒で親族と設立したサプライヤーと長期にわたり取引を行っていたことをある程度確定することができた。このようなケースにおいて通常、以下の観点から証拠を収集する。

#### (1) 不法領得の意思をもって水増しを行っていたことに関する証拠

メール等を通じた価格の水増しに関するやり取り、仕入価格が市場価格を不合理に上回っている証拠(事前に同じ原材料の仕入価格の推移を分析しておくこと)。

#### (2) 水増しを行った取引(または数量)に関する証拠

実務において、業務上横領の被疑者は、往々にして取引伝票のつじつま合わせ(偽造)を行っており、これも被疑者に犯罪行為を隠蔽する意図があったことを示す証拠となる。不正調査の重点は、取引契約、注文書、銀行の証憑等の書類の確認、仕入れプロセスに異常がないかのチェックがメインであり、さらにサプライヤーへの金の流れを財務担当者に確認して正常なプロセスを逸脱している状況の有無について確認する。

#### (3) 調査対象者と横領に加担した疑いのあるサプライヤーとの間の関係の調査

仕入担当者による業務上横領のケースでは、往々にして、①横領に加担した疑いのあるサプライヤーの経営層が仕入担当者の親族であるケースや、②横領に加担した疑いのある複数のサプライヤーがいずれも仕入担当者と親族関係にある同一人物の支配下にある関連会社であるケースなどがある。②の場合、これら複数のサプライヤーが同一人物に支配されていることを証明することにより、これら複数のサプライヤーとの取引を通じて不法に領得された金額(会社の仕入価格と実際の商品代金の差額)をすべて購買担当者の業務上横領事件の訴額とすることができる。例えば、購買担当者の配偶者がこれらサプライヤーの株主であった場合、一部の判例においては、業務上横領罪の被告とその配偶者の夫婦の共有財産は、不法に領得したものと認定される。サプライヤーの経営層と仕入担当者の親族関係の証明について、一部の地区(例えば上海)では、弁護士による戸籍調査を実施する手法がある。

当資料は情報提供のみを目的として、君合律師事務所によって作成されたものであり、当行はその正確性を保証するものではありません。また当該機関との取引等、何らかの行動を当行が勧誘するものではありません。

#### 謝均 君合律師事務所パートナー

君合律師事務所は中国、海外に事務所を持つ中国最大級の事務所で、国際法律連盟(ILASA)より連続で中国のベスト弁護士事務所金賞に選ばれている。謝均弁護士は、一橋大学法学研究院にて法学修士を取得後、日本の法律事務所勤務を経て2015年5月から君合律師事務所に移籍。外商投資、再編撤退、労務管理、M&Aの分野に強い。



## 三菱 UFJ 銀行の中国調査レポート(2019年7月)

■ ニュースフォーカス No.8 2019

広東省仏山市 ロボット産業の発展に注力

[http://rmb.bk.mufig.jp/files/topics/986\\_ext\\_02\\_0.pdf](http://rmb.bk.mufig.jp/files/topics/986_ext_02_0.pdf)

業務開発室

■ MUFG BK 中国月報 第162号 (2019年8月)

中国現地法人における企業ガバナンスのポイント

<https://count.bk.mufig.jp/c/Ccl0jy8hjn70wyH5519d4b7lid0jy8hl9easl>

国際業務部

■ MUFG BK CHINA WEEKLY 2019/7/17

<https://count.bk.mufig.jp/c/Ccl0jy9uf1jqktH0b4aaa5alid0jy9ugnnwggw>

国際業務部

■ MUFG BK CHINA WEEKLY 2019/7/10

<https://count.bk.mufig.jp/c/Ccl0jxzo3isn2vH45b6acf6lid0jxzo55aak1>

国際業務部

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全て顧客御自身でご判断くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当店はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

MUFG バンク(中国) 有限公司 リサーチ&アドバイザー部 中国調査室

北京市朝陽区東三環北路5号北京發展大廈4階 照会先:石洪 TEL 010-6590-8888ext. 214